

緊急のお知らせ(第5報)

— 自治会館の使用について —

新型コロナウイルスの緊急事態宣言が再度発出されました。
変異株の出現等で感染が爆発的に広がっています。
不要不急の外出や集会等は自粛してください。

8月末日までの宣言期間は自治会館の使用は原則禁止です。
但し、今までの感染対策を再度徹底したうえで次の場合は使用
可能とします。

1 自治会館の2階の会議室

- (1) 10人未満で、3密が回避できる集い
- (2) 換気・マスク・消毒液・体温測定の実施が出来る場合
- (3) 飲食はしない

2 自治会館の1階

サロン及び図書室は予定通りの開館です。
但し、マスク、消毒液の使用、体温測定の上での利用です。

以上、ご理解ご協力をお願いします。

山口 090-9821-7456